

宇摩圏域感染症対策連携協議会の会議結果

名 称	令和6年度宇摩圏域感染症対策連携協議会
日 時	令和7年2月13日（木） 15:00～16:10
開催場所	四国中央市福社会館 2階会議室 1
出席者	委員10名（うち代理1名）、事務局5名（県庁健康増進課1名、保健所4名）
傍聴者	0名
議題及び 議事内容	所長（招集者）の開会あいさつ及び委員の紹介に引き続き、全部公開として議事を行った。令和5年度選出のとおり、会長は藤田委員、副会長は武方委員とし、藤田会長により議事の進行となった。 1 議事内容 (1) 愛媛県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について (2) 急性呼吸器感染症（ARI）サーベイランスについて (3) 結核の発生動向と対策について (4) その他 ・四国中央保健所管内の感染症発生状況について ・啓発、研修会、訓練等について ・県内の感染症指定医療機関について 2 質疑応答 (1) 愛媛県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について ○扇喜委員：医療機関と自治体の双方が準備する項目がある。物資の備蓄やDX推進について、自治体主導で実施するのか各医療機関で実施するのかを協議していく必要があるのではとの指摘があった。医療措置協定では、物資の備蓄は各医療機関で行い、有事の際には自治体（国や県）の備蓄物品でフォローする体制としている。県の備蓄については行動計画に明記されており、計画的に備蓄を行っている」と回答した。 (2) 急性呼吸器感染症（ARI）サーベイランスについて ○長谷川委員：現在、四国中央保健所管内の定点医療機関について確認があった。現在の定点は以下のとおりであるが、ARI サーベイランスの定点設定基準を鑑みると、小児科定点が減少することとなる。現在、宇摩医師会と協議中。 内科定点：川関高橋医院、やべ内科クリニック 小児科定点：川上こどもクリニック、ふじえだファミリークリニック、鈴木医院 (3) 結核の発生動向と対策について ○藤田会長：若年層からの検出することが多い遺伝子型（北京株新興型）の薬剤耐性率についての状況確認があった。事務局から県が収集分析している株では多剤耐性菌は確認されていない旨の報告を行った。藤田委員からは、多剤耐性菌流行の懸念と健診による早期発見の重要性、適切な薬剤使用について意見及び注意喚起があった。

議題及び 議事内容	○扇喜委員：結核患者（LTBI 患者を含む）の初期治療を行う医療機関について確認があった。事務局から、排菌している結核患者は、結核病床を持つ医療機関で治療することとなるため、結核病床を有している愛媛医療センター、東予地域では県立新居浜病院で治療を担うこととなる。ただ、現在は初期治療の大半は愛媛医療センターで実施している。排菌していない結核患者は、四国中央病院や HITO 病院で治療を行っている」と回答した。 (4) その他 ・感染症対策マネージャー養成研修会及び連携会議について ○三嶋委員、喜多委員：当研修講師として参加した。研修後のアンケート集計からも受講者の反応が良く、参加型の研修が有効であったと思われた。また、感染対策について非常に前向きな参加者が多く、今後の管内の感染症対応力の向上に非常に有益になると思われたとのコメントがあった。 ・新型インフルエンザ等対策訓練について ○扇喜委員、谷澤委員：当研修は定期的に、繰り返し実施することが重要であると思われる。大部分の感染症は新型コロナウイルス感染症を経験した現職員で対応できると思われるが、職員の異動等もあることから当訓練を繰り返すことで、受け入れ体制時の注意すべき要点を継続的に認識できると思われるとの意見があった。 ・県内の感染症指定医療機関について ○北川委員：新病院の再建における感染症病床の確保について努力していきたいとのコメントがあった。 ○藤田会長、扇喜委員：第二種感染指定医療機関の病床数について、宇摩圏域の病床数に比べて松山圏域の病床数が非常に少ない。第一種感染症指定医療機関である愛媛大学医学部附属病院が2床を持っているが、人口規模を考慮するとやはり少ない印象がある。松山圏域の感染症病床が少ないことで、他地域の医療機関へ患者が流れることが懸念されるため、県庁と松山市保健所等で連携し、対策を検討してほしいとの意見があった。事務局からは、国の指針では人口2万人当たり1床となっているため、宇摩圏域では4床を確保している状況。さらに新たな感染症のパンデミックが発生した場合に医療提供体制を充実させるためにも四国中央病院にも病床確保をお願いしたい。松山圏域の感染症病床数については、県庁から松山市保健所等に働きかけをするように依頼すると回答した。
事務局	四国中央保健所保健課感染症対策係 係長 浅野由紀子 電話 0896-23-3360 FAX 0896-28-1043